

チャレンジ目標②

—将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の自然増】—

みの
チャレ

「目指せ！子育てユートピア」子育て安心チャレンジ



目的

安心して出産し、子育てしやすい環境を整えることで、子どもを産む人の希望が叶えられるまちづくりを進めます。

目標

- ・生産年齢人口に占める年少人口割合：22%（2025年）
 - ・合計特殊出生率：1.80（2025年）

概要

安心して出産でき、子育てしやすい環境づくりのため、「みんなで育てるみのわっこ」をキャッチフレーズに各種取組みを進めます。

- ① プレママ・親子交流
 - ② 子育てに関する情報発信の充実
 - ③ 産後ケア、育児相談、子育て講座の充実
 - ④ 企業・団体との連携・協力
 - ⑤ 産科・助産所等医療機関設置補助
 - ⑥ みのわ版ネウボラとこども相談室（子育て世代包括支援センター）の充実

町民の役割



『私』ができること

- ・地域の子育て情報を積極的に利用する
 - ・子育てサークル、子育て広場等の活動に積極的に参加する
 - ・周りの人に子育てに関する施設やサービスの情報を広める



『みんな』でできること

- ・企業として従業員の子育て環境の充実を図る
 - ・妊娠婦や子どもを大切に見守る
 - ・子育てに関するボランティア活動等に積極的に参加する

【基本計画関連施策等】

19

チャレンジ目標②
ー将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の社会増】ー

ジェンダー平等チャレンジ

みの
チャレ



目的

地域の役員や組織の長、企業の役員や管理職が男性に偏っていること、一方では、家庭において、家事・育児・介護などのケアワークを担うのは女性に偏っていることなど、性別の枠組みに応じて期待される役割を担う状況が変わらず続いています。また、性別による格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選択肢の不均衡がいまだ残っています。性別に関わらず、それぞれの意欲と個性が發揮できる社会を目指します。

また、性のあり方は一人ひとり違います。互いを尊重し、LGBTQ(性的マイノリティ)の方への理解を進めることで、性別にかかわらず、一人ひとりが尊重される社会を目指します。

目標

- ・住民満足度調査における箕輪町第5次振興計画に基づく取組み「人のつながりと協働のまちづくり」の満足度を上げる

概要

すべての町民がジェンダー平等の意識を共有するため以下の取組みを行います。

①広報啓発及び情報発信

性別役割分担意識を解消するため、あらゆる場や様々な手法を活用し、幅広い世代に向けた広報啓発及び情報発信に取り組みます。

②プラットフォーム及びネットワークづくり

性別にとらわれず、意欲に応じた活動・参画を支援するためのプラットフォーム及びネットワークづくりに取り組みます。

③多様な性の理解の推進

すべての人が持つ「性的指向や性自認」の理解を深め、LGBTQ(性的マイノリティ)に対する偏見や差別の解消に向けた取組みを推進します。

④役場におけるジェンダー平等の推進

性別関係なく、個人の能力に応じた管理職への積極的な登用や男性の育児休業取得の更なる推進を図り、役場が率先してジェンダー平等を推進します。また、あらゆる分野の施策に反映するため、役場内の分野横断的な連携を強化します。

⑤企業におけるジェンダー平等の推進

男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の把握と、取組事例のPRにつながる仕組みを検討します。また、男性の育児休業取得の取組みを企業等へ呼びかけ、取得の促進に取組みます。

町民の役割



『私』ができること

- ・ジェンダー平等に関心を持つ
- ・性差のない取組みを理解し、ジェンダー平等イベント等に積極的に参加する



『みんな』でできること

- ・企業、団体として性差のない環境整備を進める

20

チャレンジ目標②
—将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の社会増】—

箕輪町ゼロカーボンチャレンジ



みの
チャレ

目的

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林火災、干ばつなど、地球温暖化による異常気象が頻発しています。これらの異常気象は、今や気候危機と言われています。

2015年、日本を含む174か国とEUが署名し、採択された「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5°Cに抑えるよう努力することとしており、また、そのためには、二酸化炭素排出量を2050年に実質ゼロにすることが必要であるとされています。

箕輪町は、日照時間が長く、森林資源やそこから生まれる水資源、多くの温泉など、豊かな自然が存在します。わたしたちは、これらを活用した脱炭素社会を実現することにより、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築し、次世代に受け継ぐ責務を負っており、まちづくりの大原則として位置付け、あらゆる分野でゼロカーボンタウン実現に向けた取組みを強化します。

目標

- ・住民満足度調査における箕輪町第5次振興計画に基づく取組み「快適な生活環境の整備」の満足度を上げる

概要

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築するため以下の取組みを行います。

- ①豊富な自然資源が生み出す再生可能エネルギーを最大限活用した、エネルギーの地産地消
 - ・町の自然と景観等に配慮した再生可能エネルギーの導入・普及
 - ・再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境の整備 など
- ②3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進による、省資源、省エネルギー化の徹底
 - ・ごみ減量の取組強化(家庭、事業所、役場)
 - ・徹底した省エネルギーの推進 など
- ③環境に配慮したクルマへの転換を図るとともに、公共交通の利用及び自転車の活用を推進
 - ・公共交通の充実
 - ・EV(電気自動車)の普及促進 など
- ④町内面積で多くを占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を推進
 - ・森林整備、森林資源活用
 - ・まちなか緑化、公園整備

町民の役割



『私』ができること

- ・脱炭素社会に関心を持つ
- ・個人レベルで二酸化炭素排出量を減らす取組みを行う
- ・家族みんなで情報を共有する



『みんな』でできること

- ・企業、団体で脱炭素社会に向けた積極的な取組みを行う

第1節

人のつながりと協働のまちづくり



現状と課題

近年、ライフスタイルや価値観の変化により、コミュニケーションの機会が減少し、地域内でのつながりや、相互扶助の力が低下する傾向にあります。

今まで培ってきた暮らしやすさを維持し、住みたい町、住み続けたい町であり続けるためには、町民同士の助け合いは欠かせないものです。

地域の助け合いの仕組みを担ってきた、区・常会等の必要性を今一度確認するとともに、誰もが参加しやすくすることで、加入者を増やし、取組みを継続・活性化させていくことが必要です。この他、区・常会等へ若者や女性の意見が反映されるよう、方針等を決定する場への参画が求められています。

また、ライフスタイルや価値観が多様化していることを踏まえ、区や常会ばかりではなく、住民活動団体、ボランティア団体、サークル団体、NPO等、新たなコミュニティの構築と活性化を図るとともに、まちづくりへの参加につなげることで、協働のまちづくりを一層進めていくことが重要です。

■施策1 あいさつ・ふれあいの促進

地域でのコミュニケーションの活性化のため、「あいさつ運動」等に取り組むとともに、人が集い交流する場所・機会をつくる取組みを進めます。

■施策2 人権擁護・相互理解の促進

町民一人ひとりが人権感覚を高め、互いの人権を尊重し、あらゆる偏見、差別のない、明るく住みよい町をつくるため、人権尊重、男女共同参画のための幅広い世代への啓発活動などに取り組みます。

男女共同参画については、男女がそれぞれの個性と能力を十分に發揮できる社会を目指し、町の施策等に対し女性の積極的な参加を促すとともに地域へも働きかけていきます。

固定的な性的役割分担意識を見直し、男性の家事・育児・介護への参加を促すため、企業とともに「イクボス・温かボス宣言」を進めるほか、仕事や子育てなど横断的な情報を提供するワンストップ相談窓口設け女性の活躍を支援します。

特に、ジェンダー平等の視点に立ち、「男性」「女性」という性別枠組みに応じて期待される役割を担う状況を変え、格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選択肢の不均衡を解消するとともに、性差なくそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、町の施策等に対し、平等に積極的な参加を促すとともに地域へのかかわりも働きかけていきます。

また、LGBTQ（性的マイノリティ）の方への理解促進、偏見や差別解消に向けた取組みを進めます。

第3節

快適な生活環境の整備



現状と課題

地球温暖化対策や、限りある資源の有効利用のため、自然エネルギー^{*1}の普及や、ごみの資源化・減量化等を引き続き進めが必要です。

また、近年、人口減少・少子高齢化により、空き家の増加、高齢化による交通弱者の増加など、日常の暮らしの中にも様々な課題が生じ、今後も拡大していくことが予想されています。

その他、私たちの暮らしを著しく便利にしてきたインターネットなどの情報通信技術も、ワンクリック詐欺、デジタルデバイド^{*2}等、情報化社会だからこそ起こる新たな課題を生んでいます。

私たちは、これまでの暮らしを支えてきた、快適で住みやすい生活環境を引き続き守っていくとともに、時代の変化とともに起こる新たな課題に対応していく必要があります。

■施策1 環境負荷の少ない循環型社会の構築

ごみ・し尿などの廃棄物処理において、快適で効率的な処理システムを維持していくとともに、町民への啓発、企業との協力等を通して、ごみ減量の取組み強化（家庭、事業所、役場）し、再利用、リサイクルを進めていきます。

また、ゼロカーボンに対する更なる取組みとして、地球温暖化の抑制や、エネルギーの転換のため、地域の特性を活かした再生可能エネルギー（自然エネルギーなど）の導入、普及を進め、環境負荷の少ない循環型社会^{*3}の構築を進めていきます。

■施策2 美しく、住みよい生活環境の保全

「環境美化統一行動」を全町で展開し、町民と行政が協働して不法投棄・ポイ捨て防止、放置自動車・自転車の撤去、アレチウリ等支障植物の除去、アメリカシロヒトリ等害虫の駆除等に取り組みます。

また、生活に特に影響の大きい、騒音、振動、悪臭等の公害防止や、水質汚濁の防止、水源地のかん養等、水質や水源の保全には、引き続き力を入れて取り組んでいきます。

また、新たな課題として空き家の増加による生活環境への影響が大きな課題となっていますが、空き家対策条例^{*4}に沿い、都市基盤整備における特定空き家^{*5}の取り壊しや、移住定住対策における空き家の利活用等、他施策と連携しながら、生活環境の改善のため、空き家対策を進めます。

■施策3 生活を支える地域交通整備・交通弱者対策の推進

高齢化が進み、外出や買い物に不便を感じる人が増える傾向にあります。

みのちゃんバスをはじめとする公共交通や、民間企業と連携した移動販売等により、移動が制約されている人（交通弱者）が**住み慣れた地域での生活に不便を感じないよう町の地勢とニーズに合った対策を進めます。**

また、リニア中央新幹線の開通により、都市圏との時間距離は大幅に短縮されます。観光客誘致や都市圏からの移住を促進するためには、より使いやすい公共交通サービスの整備が必要です。リニア駅へのアクセス等の整備や、JR飯田線等の幹線交通との連携、広域連携バスの運行等、地域交通の利便性を更に高める取組みに努めます。



みのちゃんバス



デマンド型タクシー実証実験

■施策4 安心な消費生活のための消費者行政の推進

高齢者の増加や、インターネット通販、インターネットバンキング^{※6}等の普及に伴い、特殊詐欺^{※7}や消費者トラブルが増加しています。

クーリングオフ制度^{※8}の活用など、正しい消費者知識の普及や、特殊詐欺への注意喚起等、広報啓発活動を進めるとともに、相談事案に対し、消費生活センターや、警察、危機管理部門と連携を取って対応にあたります。

また、消費者相談や多重債務相談等についても、国、県の消費者保護施策と歩調を合わせて取り組み、安心な消費生活が送れるよう努めます。

第3節 育児・子育て支援



現状と課題

少子化や地域コミュニティの希薄化など、子育てや子どもを取り巻く環境が変化し、相談できる人や子育てを支援してくれる人が近くにいない、子育ての孤独化が見られます。また、虐待や育児放棄なども大きな社会問題となっています。

多様化する子育てニーズに対応するためには、地域コミュニティの再構築や復活、関係機関との連携を深めるとともに、必要なサービスが子育てをしている人に届くこと、利用しやすい体制を整備することが大切です。

子どもは私たちの大切な宝です。町全体で子育てを支えることが必要です。

■施策1 みのわ版ネウボラ^{※1}による子育て支援体制

誰もが安心して子育てできるよう、妊娠・出産・子育て期から20歳までの子どもと保護者への幅広い子育て相談に対応するワンストップで切れ目のない相談支援体制（子育て世代包括支援センター^{※2}）の充実を図ります。

■施策2 特別な支援が必要な子ども・家庭への支援

疾病、障がい、虐待、ヤングケアラー^{※3}、子どもの貧困等子育てに困難を抱える家庭の早期発見に努め、特別な支援が必要な子どもや家族が安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・教育分野の関係機関との連携を図り、切れ目のない相談・支援をするとともに、必要に応じて、課題解決のための手立ての構築に努めます。

■施策3 子育てに伴う経済的負担の軽減

子育てに経済的な負担感を感じている人が多いため、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図ります。

■施策4 子育てを応援する地域づくり

子育て家庭の子どもや保護者が孤立を感じることなく、安心して過ごし、相談できる場所を持てるよう、子育て支援センターほか、地域住民と協力しながら「子どもの居場所づくり」を推進します。

②用語解説

※1 ネウボラ

フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する言葉で、母親の妊娠期から子どもの就学前までの間、子育てに関するあらゆる相談にワンストップで（窓口を一本化して）対応するフィンランド発の出産・育児支援制度またはその施設。

※2 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育て期にわたり、母子保健と子育て支援が一体となった切れ目のない相談支援拠点です。

※3 ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などのケアを日常的に行っているような18歳未満の子どもをいいます。

■施策1 農業の振興

農地は生産の場のみならず、美しい田園風景を作り、貯水機能により土砂災害から町を守るなど、多面的な公益的機能を果たしています。農地を将来にわたって守り続けていくため、農業応援団計画をスタートし、農家の生産支援と、農家以外の多様な主体による農への関わりしろを作っています。

農業経営の安定化や効率化を推進するため、JAなどの農業関連団体等と連携して、農地集約・集積による経営規模の拡大や農業生産体制を強化するとともに、生産基盤の整備などを推進します。

持続可能な農業経営基盤の確立と地域の中心となる農業経営体の生産力向上及び新たな担い手の創出(新規就農者、移住者など)には、先端技術を活用したスマート農業(農業DX)への取組みが必要です。町では、中山間地に適したスマート農業の研究と実証実験、導入などにより、持続可能な農業経営を目指します。

「みのわテラス」を活用し、安全・安心な農産物や付加価値を高めた特色ある農産物の生産・販売を推進できる環境を作るなど、販売力を強化し、市場や消費者ニーズに対応した機動的な経営判断を行える経営体の育成を推進します。新規就農者、チャレンジする農家、中小規模の農家等を支援する取組みを進めます。

地産地消や農ある暮らしを楽しむことを通じて地元農産物の消費を促進する環境づくりや、定年帰農や家庭菜園などを切り口とした非農家の農地利用の推進、農ある暮らしを魅力とした移住推進のPRなど、町全体で農を支え応援し楽しむ仕組みをつくりります。



みのわテラス

■施策2 林業の振興

森林は、林産物の生産、多面的な機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついており、ゼロカーボン実現の観点からも町内面積で多くを占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を推進するとともに、「箕輪町森林ビジョン」を策定し計画的な森林整備を進め、水源かん養や土砂災害防止などの森林のもつ公益的機能を十分に発揮させるための施策を推進します。

また、森林組合や森林所有者をはじめ関係団体と連携して、産業として成り立つ林業を目指します。

■施策3 商業の振興

商工会などの関連団体等と連携し、時代の変革や消費者のニーズに対応した、個性・こだわり・魅力のある店舗や商店街づくりを推進するため、起業支援、空き店舗の活用、次代を担う後継者の育成などを支援し、それぞれの地域と店舗の特徴を活かしながら、デジタル化によるキャッシュレス決済・地域電子マネーの導入と普及により商業の活性化と経営安定化を進め、賑わいのある商業を目指します。

■施策4 工業の振興

平成31（2019年）年3月に策定した「箕輪町工業ビジョン」に基づき、今後も工業が町の主要産業として、町経済を支える役割を担い続けるためには、様々な社会変化に対応するとともに、今後訪れる技術や市場の変化に対しても柔軟に対応し、それぞれの企業を進化させていくことが求められています。町では、ＩＴ及びＩｏＴ技術の導入などによる産業DX化を国、県と町が協力し推奨及び支援することで、高付加価値生産への進化を誘導します。

また、商工会や企業をはじめ関連団体等と連携し、社会情勢の変化に対応できる企業育成のため、ゼロカーボンに向けた取組み支援や各種相談員の配置、融資制度などを充実し、既存企業の経営や技術の高度化、商品開発や販売能力の向上を図り、付加価値生産性の高い企業の育成と支援を行うとともに農用地と宅地との調整を図る中で、今後競争優位性に立てる分野の工場や研究所など、環境との調和のとれた工業立地基盤の整備と、環境に配慮する優良企業の誘致を推進します。

■施策5 観光の振興

多様化する観光客のニーズや時代の変化を的確に捉え、農林・伝統文化芸能など地域資源の観光産業への活用や、自然を生かした観光施設の整備を進めます。

全国的な知名度を得て県内外から多くの観光客が訪れるようになった箕輪ダム周辺のもみじについては、高い満足度が得られるよう周辺環境と受け入れ態勢を整備します。

箕輪町観光戦略プランに基づき、町への観光客の誘致及び滞在時間の拡大並びに観光消費額の増大を図るため、町内の地域資源を活用した非日常の楽しみを提供する「観光商品」を開発する事業者を支援します。また、箕輪町及び広域の観光関連団体や民間企業などの連携により、情報発信や観光キャンペーンを行い、海外を含め箕輪町の魅力ピーアールや知名度アップに努め、通過型観光地から滞在型・体験型の観光地づくりを目指し、多面的な観光誘客を推進します。

■施策3 経営力の向上

箕輪町の魅力ある産業を育成し、次の世代につなげるために、融資制度、補助制度を活用した経営安定化のための支援を行うとともに、経営体の育成・経営支援として、関連団体、国や県と連携して交流や学習の機会を設け、経営力に磨きをかけることにより、地域経済の持続的発展を目指します。

■施策4 経営体間、業種間の連携と地域のネットワークづくり

多様化する消費者や社会のニーズに対応するために、産業間の連携、経営体相互の連携、産学官金の連携強化を図ります。

特に、異業種や産学官金連携による横のつながりを強くすることが重要であるため、関連団体等の協力を得て、地域のネットワーク構築を目指します。

■施策5 ビジネスの拡大

箕輪町の産業が共に活性化し発展するためには、地域のネットワークを活かし、経営体相互の連携による加工・流通・販売への取組みを拡大することが重要です。

地域資源を活用しながら、新しい生産品目の検討やブランド化、農商工連携等の取組みを支援します。また、Society5.0 やDXを支えるIT産業や豊かで快適な暮らしを支えるサービス産業の創出や育成に取組みます。



夢まち Labo



第1節

景観や自然環境の保全・育成と、調和のとれた開発



現状と課題

企業立地や住宅等への土地利用が拡大する一方で、急速な発展により農地、商工業地、住宅地が混在する地域も増え、虫食い状に宅地化が進む現状もみられます。国道153号沿い旧市街地のスプロール化^{*1}とバイパス沿いへの新市街地化、土地価格の廉価な農用地の転用などが増加する傾向があります。また、近年では人口減少、高齢化により、空き家・空き工場等が増加し、依然耕作放棄地もあるため、景観等への悪影響も懸念されています。**半面、移住定住対策を進める中で新たに住宅用地を求める世代に適正な宅地への誘導を進めます。**

恵まれた景観や自然環境は、箕輪町の魅力、暮らしやすさの大きな要素であり、人口減少に対応するための住宅誘致と景観、自然環境の保全との調和のとれた開発を進める必要があります。

■施策1 良好な景観の保全・育成

箕輪町は、平成27年（2015年）に箕輪町景観条例を制定し、景観行政団体^{*2}に移行しました。町の景観を守るために一定の計画と規制が必要であり、条例で規定された届出について適正に審査していきます。また、計画と規制について住民に周知し、意識を高めるとともに、景観整備を行い、良好な景観をつくる活動に取り組みます。



花もも街道（県道与地・辰野線の一部）